



平成 29 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田紗弥
電 話 03-6659-5141

**第三者割当により発行される新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）
の発行に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 11 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行を（以下「本件第三者割当」という。）行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 大都(香港)實業有限公司以外

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 11 月 30 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 2,020,200 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 99 円
(4) 調 達 資 金 の 額	199,999,800 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 都市麗人(中国)控股有限公司 1,010,100 株 星期六股份有限公司 1,010,100 株
(6) そ の 他	新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

(2) 大都(香港)實業有限公司

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 11 月 30 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 454,500 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 110 円 (注)
(4) 調 達 資 金 の 額	49,995,000 円 (調達資金の額 49,995,000 円のうち、30,000,000 円は金銭以外の財産の現物出資による方法（デット・エクイティ・スワップ。以下「DES」といいます。）によるため、金銭の払込はなされません。)
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 大都(香港)實業有限公司 454,500 株
(6) そ の 他	新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

(注：大都(香港)實業有限公司は当社代表取締役社長鄧明輝氏が董事を兼任している会社であることから、本第三者割当増資に係る発行価格は 110 円とし、取締役会の直前営業日である平成 29 年 11 月 8 日(水)の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値にディスカウントしないこととしております。)

2. 募集の目的及び理由

当社は、カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

当社は、平成 26 年 1 月期（第 30 期）に債務超過の状態となりましたが、平成 26 年 10 月 10 日に大都（香港）實業有限公司に対する第三者割当増資を実施し、平成 27 年 1 月期（第 31 期）には債務超過を解消致しました。さらに、平成 28 年 1 月 13 日（第 32 期）に運転資金不足を解消するため、國銳有限公司（KEEN COUNTRY LIMITED）に対する第三者割当増資を実施し、運転資金不足及び平成 28 年 1 月期（第 32 期）の債務超過を免れました。しかしながら、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変らず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続き、当社の経営成績は厳しい市場環境の中での推移となりました。その結果、平成 30 年 1 月期第 2 四半期の売上高は 176,476 千円となり前年同期に比べ著しく減少し、営業損失は 105,918 千円、経常損失は 93,578 千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は 94,569 千円を計上いたしましたことから、当第 2 四半期連結会計期間末日において 194,494 千円の債務超過となりました。また、平成 30 年 1 月期第 2 四半期の営業活動によるキャッシュ・フローにおきましてもマイナスが継続しております。こうした状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

そして、当社は、平成 29 年 1 月期末において債務超過かつ 4 期連続して営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、それぞれ東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 3 号と第 2 号に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入りしております。平成 30 年 1 月期に債務超過の未解消の場合、または営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがいずれもマイナスにとどまった場合には、当社株式は、JASDAQ 市場の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。

このような状況のもと、当社グループは、平成 30 年 1 月期において上場廃止となり当社株式の流動性が喪失されれば、既存株主が大きな不利益を被ることとなると考えており、上場廃止を回避すべく、まずは資本の増強により財政状態を健全化するとともに、主たる事業である卸売り事業の再建により早期に営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローを確保できる事業基盤を整備することが、会社の対処すべき最も重要な課題となっております。そのため、債務超過の解消及び継続した純損失の計上している状況に対する対策を講じるための投資資金、及び運転資金の確保を目的として本新株式による資金調達を行うものであります。

そこで、支援先を探していたところ当社代表取締役社長鄧明輝の知人であり、当社のビジネスに強い理解と投資意欲がある都市麗人（中国）控股有限公司の代表取締役社長である鄭耀南氏を知ることとなりました。都市麗人（中国）控股有限公司は香港のメインボードに上場しており、インナーウェアの SPA 事業を営んでおりますところ、同社は自社インナーウェアの日本市場への進出に腐心しており、当社への資本参加に興味を示しました。また、星期六股份有限公司は当社の代表取締役社長である鄧明輝の友人で本増資の当社アドバイザーを務める亜洲日昇資本有限公司の孫晶氏から紹介を受けました。当社代表取締役社長の鄧明輝は星期六股份有限公司の本社に出向き、同社代表取締役社長の張澤民氏と会談したところ、日本での投資先を探していたとのことであったため、当社は、当社の事業内容、市場状況、市場における当社のポジション等をふまえて厳しい状況下である旨の説明を行うとともに、注力しているブランドを中心とした企画力・提案力について説明を重ね、平成 30 年度の上場を維持するための施策と平成 30 年度以降の事業見込みについての説明を行ってまいりました。結果として、同社には、当社の事業内容及び今後の事業計画に深い理解を示していただきました。

当社の事業運営上、会社運営にかかる運転資金の確保はもちろんのこと、平成 30 年度商品の一部である春夏物の生産が始まっている中において、生産の繁忙時期を迎える前に早急な資金の確保を行う必要がありました。しかしながら、当社の財務状況及び当社の取り巻く事業環境からすれば、金融機関からの融資による資金調達は、会社の信用が低く、差入れる担保もないこと、また、社債発行または公募増資による資金調達についても、会社の信用が低いことから、現実的に早急な資金調達は極めて困難であります。

本件第三者割当は、既存株主の皆様の様式については希薄化が生じるものの、仮に当社が本第三者割当を行わず、平成 30 年 1 月期においても債務超過が解消されない場合は上場廃止となりますので、既存株主の皆様

の株主価値の維持のためにも、債務超過解消が不可欠であります。また、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがいずれもマイナスにとどまった場合にも上場廃止となりますが、まずは本件第三者割当を行い、調達した資金を既存事業に投資することに加えて新たな事業である不動産関連サービス事業による業績の回復を図りたいと考えております。したがって、当社は、本件第三者割当による資金調達が既存株主様の株式価値の減少を最小限に留める最良の手段と考えております。なお、本第三者割当増資は、債務超過の解消を直接の目的としておりますところ、現時点において当社が収集できる情報に基づき、本件第三者割当による増資をもって当社の債務超過は解消されることが見込まれるものの、今後、当社を取り巻く事業環境等の変化により、本第三者割当増資を行う時点の事業計画が達成できず、債務超過を解消できないことともありうることをご注意ください。

＜本新株式発行（DE S）について＞

当社は、平成29年6月13日付「資金の借入に関するお知らせ」で開示した通り、当社の当期秋冬商品の販売に向けた仕入債務の支払に充当するための一時的な資金を手当てするため、当社の代表取締役社長である鄧明輝は、董事を兼務している大都（香港）實業有限公司から緊急的な一時金として30,000,000円の借り入れをしました。当社が債務超過かつ4期連続して営業利益及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、株式会社東京証券取引所の定める上場廃止に係る猶予期間に入りました。こうして切迫した危機的な状況が継続していることなどを踏まえ、当社代表取締役鄧明輝氏と協議した結果、DE Sの方法による増資によって債務を圧縮することで当社の短期的な資金繰りや財務体質の改善、さらには、当社の信用回復にもつながることを考慮していただき、大都（香港）實業有限公司の代表者でもあります当社の代表取締役鄧明輝氏の了解を得られたことで、DE Sを実施することを選択いたしました。なお、大都（香港）實業有限公司は当社の代表取締役社長である鄧明輝氏が董事を兼任している会社であることから発行価格は本新株発行決議日前日の終値としております。

大都（香港）實業有限公司の当社に対する債権が現物出資により、第三者割当増資を実施することは、有利子負債圧縮による財務体質の改善ならびに資金繰りの改善に資するものと考えられます。

3. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	219,994,800円
② 発行諸費用の概算額	8,118,000円
③ 差引手取概算額	211,876,800円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の内訳は、主に当社のファイナンシャルアドバイザーである亜洲日昇資本有限公司に支払う紹介手数料5,000千円、第三者機関による調査費用2,268千円、弁護士費用500千円、登記費用等に350千円が含まれております。
 3. 本第三者割当増資発行価額のうち30,000,000円は、DE Sによるものであるため、金銭の払込みはなされませんが、大都（香港）實業有限公司からの借入債務がなくなります。
 4. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

大都（香港）實業有限公司が当社に対して有する金銭債権30,000,000円に対し、表記載のとおり元本総額30,000,000円（未払利息175,891円（平成29年11月30日現在））の金銭債権を有しており、本第三者割当増資は上記金銭債権30,000,000円を現物出資の目的とするDE Sの方法で行います。なお、当社は大都（香港）實業有限公司との間で、本有価証券届出書による届け出の効力発生を条件として、上記金銭債権の元本の弁済期日を、新株式の払込期日である平成29年11月30日とすることを合意しております。そのため、金銭債権の現物出資につき、検査役による調査・報告は行われません。

＜DE S対象借入金および借入利息目録＞

平成29年11月30日現在

借入日	弁済期日	借入金額	利率	利息金額
平成29年6月15日	平成30年6月14日	30,000,000円	2.00%	269,589

(注) 当社は、平成 29 年 1 月期において債務超過となり、株式会社東京証券取引所が定める上場廃止猶予期間に入りました。このまま平成 30 年 1 月期末までに債務超過が未解消となった場合には、当社株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。このような状況の下、当社が大都(香港)實業有限公司からの借入金をDESにより現物出資を受けることで、有利子負債の圧縮及び自己資本の増加を行い、財務体質が改善させることが当社におかれている現状にとって最善であると考えました。なお、当社の債務超過を解消することが急務であることから、上記の金銭を借入の際には、DESも視野に入れて大都(香港)實業有限公司との協議を行ってまいりました。

5. 上記金銭債権を被担保債権とする担保権は設定されておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
① 平成 30 年春夏商品仕入代金	140,000,000	平成 29 年 12 月～平成 30 年 4 月
② 新規インナーウェア仕入代金	21,876,800	平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
③ 中国子会社運転資金	50,000,000	平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
合 計	211,876,800	

(注1) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注2) 本第三者割当増資発行価額のうち 30,000,000 円は、DESによるものであるため、金銭の払込みはなされませんが、大都(香港)實業有限公司からの借入債務がなくなります。

上記「2. 募集の目的及び理由」のとおり、当社は、債務超過及び営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローにより上場廃止に係る猶予期間入りしていますが、本第三者割当増資は、債務超過の解消を直接の目的としております。現時点において当社が収集できる情報に基づき、本件第三者割当による増資をもって当社の債務超過は解消されることが見込まれるものの、今後、当社を取り巻く事業環境等の変化により、本第三者割当増資を行う時点の事業計画が達成できず、債務超過を解消できないこともありうることをご注意ください。また、業績基準による上場廃止の懸念に対しましては、調達した資金を既存事業に投資することに加えて、さらに、株式会社東京証券取引所における平成 29 年 8 月 4 日付けの適時開示のとおり、当社取締役会は新たな事業として不動産関連サービス事業の計画を決議しております。これは、当社として上場廃止の回避及び将来に向けた安定的な収益の確保が急務となっていることから、更なる収益力の向上を目的に現在の事業領域を超えた新たな事業として、東京オリンピック開催に向け不動産事業の商機が高まりつつあると判断したものであります。当社代表取締役の鄧明輝は東アジアにおいて幅広い人脈及びネットワークがあり、中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介を計画し、収益の拡大を図ることとしております。当社は、既存事業でありますアパレル事業の強化に努めながら、これらの諸施策を加えることにより、上場を維持継続するため最大限尽力していきます。なお、当社の様々な施策にもかかわらず、平成 30 年 1 月期において営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まった場合、上場廃止となります。調達資金の使途の詳細は、以下に記載しております。

① 平成 30 年春夏商品仕入代金

既存事業である卸事業においては、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各得意先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。例えば、前事業年度から始まった「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)の企画につきましては、引き続きターゲットを 30 代～40 代のファミリー層を中心として企画提案してまいります。来年の春夏商品につきましては、「EXPLORATION HAWAIIー PIKO に着眼点を置き、レーヨン素材を使用したアロハシャツを中心に、よりハワイを感じさせるアパレルから雑貨までを提案してまいります。また、第 34 期行った人気企画 PIKO の期間限定型ショップを来期の春夏にも展開する予定としており、直接消費者へ販売することと、ブランドの露出による販促活動を行ってまいります。ま

た、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。平成30年1月期の春夏物については、以上のような施策を行うこととしていますが、本第三者割当増資の手取金のうち140,000千円は、平成29年12月～平成30年4月までにこれらの春夏商品仕入代金として投入される見込みです。

② 新規インナーウェア仕入代金

当社は長年において日本国内でカジュアル衣料の製造・販売を行っています。しかしながら、現在において日本国内におけるカジュアル衣料市場の環境が厳しくなっていること、また、競合ブランドや価格競争などから、売上拡大には厳しい状況で推移していくと考えております。当社は、売上拡大や新たな収益の柱の構築を目的に、インナーウェア事業に進出することを決定しました。具体的には、当社は本第三者割当の割当予定先である都市麗人(中国)控股有限公司からインナーウェアを輸入して、平成29年8月末頃から株式会社丸井グループの催事売場でデモンストレーションを行っており、年内には同社と日本総代理契約を締結する予定です。

本第三者割当増資の手取金のうち約21百万円は、インナーウェア事業における今後の仕入れ資金として投入される見込みであります。

③ 中国子会社の運転資金

当社は、平成29年1月27日開示しました「子会社設立に関するお知らせ」にて、赤字経営からの脱却及び新たな収益の柱となる事業を模索するための一環として、中国アパレル市場に向けた展開を計画しており、関連する量販店及び専門店へ当社主力ブランド及びアイテム提案など積極的な営業活動及びブランドの訴求活動を目的に子会社を設立しました。さらに当社は、平成29年5月17日に開示しました「子会社設立手続き完了及び連結決算への移行に関するお知らせ」にて中国現地法人（上海銳有商貿有限公司）を設立し、中国本土で本格な営業活動を開始しました。当初は当社ブランドの企画商品を中心に営業活動を積極的に行ってまいりましたが、ブランドの知名度がふるわないことや厳しい価格競争に直面したことから、設立当初の計画に遥かに及ばないものとなりました。そこで、さまざまな事業展開を模索する中、中国本土における工場等への作業着の供給を軸としたユニフォーム事業への展開に辿り着きました。当社は、中国子会社を中心に、中国において、自社ユニフォームブランドの企画・販売及びユニフォームの卸売りの二つの事業形態を基軸に順次事業を展開していく予定です。自社ユニフォームブランド事業は現在企画段階に過ぎませんが、ユニフォームの卸売り事業は受注を受ける段階に至っております。このため、平成29年12月～平成30年1月までに、当該中国子会社の商品仕入れ代金として約50百万円投入する見込みであります。

4. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本新株式の発行価格につきましては、都市麗人(中国)控股有限公司と星期六股份有限公司の割当予定先に対する払込価格として、本第三者割当増資に係る取締役会の直前営業日である平成29年11月8日(水)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値(110円)に対して10%のディスカウントである99.00円と決定いたしました。当該発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日(平成29年11月8日(水))のJASDAQ市場における当社普通株式の終値を基準に、以下のとおり、当社株価の変動状況、財務状況、業績見込及び事業環境を踏まえ、割当先と協議・交渉を経た上で、上記終値に10%のディスカウントを加えた99.00円と決定したものです。なお、大都(香港)實業有限公司は当社の代表取締役社長である鄧明輝氏が董事を兼任している会社であることから、発行価格は既存株主の皆様の利益に配慮し、ディスカウントを行わず、本新株発行決議日前日の終値としております。

まず、直前営業日の当社株式の終値の額に10%ディスカウント率を乗じた理由は、次のとおりであります。当社は、長年に渡り売上が減少していることや、平成22年1月期より連続の営業損失及び経常損失を計上していること、平成26年10月に大規模増資を行ったことにより債務超過を解消したものの、平成28

年1月期第3四半期において再び債務超過状態に至っております。そして、平成29年1月期において債務超過の状態となったこと及び平成26年1月期から平成29年1月期まで4期連続で営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、平成29年4月26日株式会社東京証券取引所からの発表の通り、上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりました。上場維持のため債務超過の解消及び営業利益の黒字の確保が最重要であること、さらに金融機関及び仕入先といった取引先からの当社に対する信頼確保の見地から自己資本の増強が喫緊の課題となっております。これらを早急に解消することが株主価値の向上に資すると考えられるため、一定のディスカウントを行ったとしても、それ以上の株主価値の向上につながると考えております。

また、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日の終値を発行価格算定の基準とした理由は、平成29年9月8日（金）の「平成30年1月期第2四半期業績予想（連結）の修正に関するお知らせ」及び平成29年9月12日（火）の「平成30年1月期第2四半期決算短信（連結）」の発表に関する適時開示後に形成された株価が、直近の市場価格として当社の株式の価格を客観的に反映しており、合理的であると判断したからです。

なお、大都（香港）實業有限公司以外の割当予定先に対する本株式のこの発行価格は、第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成29年11月8日（水））のJASDAQ市場における当社普通株式の終値110円に対して10%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間の終値の平均値118.30円に対して19.49%のディスカウント、直前3ヶ月間の終値の平均値107.88円に対して8.97%のディスカウントとなっております。直前6ヶ月間の終値の平均値101.72円に対しては2.75%のディスカウントとなっております。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）では、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされております。

本件第三者割当においては、大都（香港）實業有限公司以外の割当予定先は上記のとおり直前営業日の終値価額に0.9を乗じた額以上の価額を採用したものであり、当社は、本第三者割当増資の発行価格は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。なお、当社代表取締役社長の鄧明輝氏は本新株式の割当予定先であり、当該発行決議に特別の利害関係を有するため、取締役会決議には参加していません。

また、当該判断を行う過程で、当社監査役3名全員から、今回の発行価格について、上記算定根拠を含め割当予定先に特に有利ではなく適法であり、本件第三者割当はいわゆる有利発行には当たらない旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による募集株式の数は2,474,700株（議決権24,747個）であり、平成29年11月9日現在の当社の発行済株式の総数9,002,000株（議決権89,433個）に対して、27.49%（議決権における割合27.67%）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社は、上記「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、上場を維持し、財務体質の改善及び経営基盤の強化をはかることは、会社の信用回復になり、既存取引先及び新規取引先との取引拡大に繋がり、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えております。かかる本第三者割当による資金調達当社の自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、業績の改善による企業価値の向上となり、企業価値の向上は、株式の希薄化により損害を被る既存株主の皆様の利益保護につながるものと考えており、本件第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	都市麗人(中国)控股有限公司(COSMO LADY) (Cosmo Lady (China) Holdings Company Limited)		
(2) 本 店 所 在 地	Clifton House, 75 Fort Street P.O. Box 1350 Grand Cayman, KY-1108 Cayman Islands		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 鄭耀南 (Zheng yaonan)		
(4) 事 業 内 容	インナーウェアの企画・製造・販売		
(5) 資 本 金	50,000,000USD		
(6) 設 立 年 月 日	2014年1月28日		
(7) 発 行 済 株 式 数	2,146,457,000株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 役 員 ・ 従 業 員 数	代表者以外の役員4名 従業員7,800名		
(10) 大株主および持株比率	大同投資有限公司 61.57% Morgan Stanley & Co. International plc 7.15% 今日資本十八(香港)有限公司 6.98% 涌金資産管理有限公司 7.41%		
(11) 当 事 会 社 間 の 関 係	該当事項はありません。		
(12) 資 本 関 係	該当事項はありません。		
(13) 人 的 関 係	該当事項はありません。		
(14) 取 引 関 係	当社は都市麗人(中国)控股有限公司からインナーウェアの仕入れをしております。		
(15) 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項ありません。		
(16) 最近3年間経営成績及び財政状態			
決 算 期	2014年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日
純 資 産	2,768,871	3,482,767	2,693,829
総 資 産	2,237,532	2,638,862	3,779,386
1株当たり純資産	1.28	1.62	1.25
売 上 高	4,007,636	4,953,415	4,512,385
営 業 利 益	575,056	688,803	305,449
経 常 利 益	587,456	710,569	323,744
当 期 純 利 益	425,227	540,008	241,961
1株当たり当期純利益	28.33	24.86	12.70
1株当たり配当金	8.31	9.31	5.50

(単位：人民幣元 千元)

(2) 割当予定先の概要

(1) 名 称	星期六股份有限公司 (SATURDAY CO., LTD)		
(2) 本 社 所 在 地	広東省佛山市南海区桂城街道慶安路2号		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 張 澤民 (Zhang zemin)		
(4) 事 業 内 容	靴の企画・製造・販売及びその周辺事業		
(5) 資 本 金	398,921,895.00元		
(6) 設 立 年 月 日	2002年7月25日		
(7) 発 行 済 株 式 数	398,921,900株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 役 員 ・ 従 業 員 数	代表者以外の役員7名 従業員6,803名		
(10) 大株主および持株比率	シンセン星期六投資控股有限公司 29.24%		

		LYONE GROUP PTE , LTD. 23.25% 金鷹基金 7.39% 陝西省國際信託股份有限公司 3.02% 陝西省國際信託股份有限公司 2.34% 新余創裕投資中心 1.01%		
(11)	当事会社間の関係	該当事項はありません。		
(12)	資本関係	該当事項はありません。		
(13)	人的関係	該当事項はありません。		
(14)	取引関係	該当事項はありません。		
(15)	関連当事者への 該当状況	該当事項ありません。		
(16)	最近3年間経営成績及び財政状態			
	決算期	2014年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日
	純資産	1,654,525,310	1,813,997,756	1,837,249,598
	総資産	2,823,471,274	3,027,584,668	2,986,830,545
	1株当たり純資産	4.14	4.54	4.60
	売上高	1,758,150,490	1,642,125,054	1,484,265,341
	営業利益	48,034,554	27,312,762	26,699,192
	経常利益	53,309,322	33,220,842	29,281,362
	当期純利益	38,627,644	23,906,688	21,053,249
	1株当たり当期純利益	0.10	0.06	0.05
	1株当たり配当金	—	—	—

(単位：人民幣 元)

(3) 割当予定先の概要

(1)	名称	大都（香港）實業有限公司 (DADU (HONG KONG) CO., LIMITED)		
(2)	本社所在地	RoomC, 3/F, Cameron Commercial Building, 468 Hennessy Road, Causeway Bay, H.K.		
(3)	代表者の役職・氏名	董事 鄧明輝 (Deng Ming Hui)		
(4)	事業内容	貿易業		
(5)	資本金	10,000HK ドル		
(6)	設立年月日	2005年6月10日		
(7)	発行済株式数	10,000株		
(8)	決算期	12月31日		
(9)	役員・従業員数	3名		
(10)	大株主および持株比率	鄧明輝 100%		
(11)	当事会社間の関係	該当事項はありません。		
(12)	資本関係	当社の筆頭株主であります。		
(13)	人的関係	董事 鄧明輝は、当社の代表取締役社長を兼任しております。		
(14)	取引関係	2017年6月15日大都（香港）實業有限公司に3,000万円の借入を行っております。		
(15)	関連当事者への 該当状況	該当事項ありません。		
(16)	最近3年間経営成績及び財政状態			
	決算期	2014年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日

純 資 産	3, 116, 030	3, 143, 947	3, 157, 215
総 資 産	15, 181, 576	3, 618, 091	3, 819, 833
1 株 当 たり 純 資 産	311. 6	314. 3	315. 72
売 上 高	27, 930, 455	9, 781, 893	2, 879, 696
営 業 利 益	1, 098, 074	777, 404	519, 289
経 常 利 益	377, 652	18, 681	13, 836
当 期 純 利 益	335, 380	27, 916	13, 268
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	33. 53	2. 79	1. 32
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

(単位：香港ドル)

なお、当社は、割当予定先及び当該割当予定先の役員、主要株主について、反社会的勢力の影響を受けているか、犯罪歴を有するか及び警察から何らかの捜査対象となっていないかについてレストルジャパン 21 株式会社（代表者 石井 健 所在地 東京都千代田区岩本町 1-6-7 宮沢ビル 7 階）に信用調査を依頼しましたが、同社の調査結果によれば、いずれの者についてもこれらの情報を確認できませんでした。

そのため、当社は、割当予定先、当該割当予定先の代表者等について、反社会的勢力とは関わりがないものと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、前記「2. 募集の目的及び理由」にて説明した事項を迅速に実行するためには比較的確実性の高い資金調達方法が必要である一方で、喫緊の経営課題に対処しつつ今後の継続的な成長への取組みについて株主の皆様からの理解を得るためには既存株主の利益を十分に配慮した資金調達手段を選択することが非常に重要であると考えております。しかしながら、当社を取り巻く現在の経営環境及び当社の財政状態に鑑み、公募増資や金融機関からの借入れによる資金調達は極めて厳しい状況にあります。目下の事業環境としましても、当社は、平成 30 年度商品の一部である春夏物の生産が始まっている中において、生産の繁忙時期を迎える前に早急な資金の確保を行う必要があります。早期黒字化に向けた経営基盤の安定及び業容拡大が必要不可欠であるという当社が置かれた状況を勘案いたしますと、これらに要する資金を機動的に調達できる手段としては、第三者割当の方法が最善の手段であると判断し、割当先を選定するため割当予定先を含む複数の投資家と交渉して参りました。

当社は、当社との事業シナジーを最優先して、投資家との交渉を進めて参りました。都市麗人(中国)控股有限公司は香港取引所に上場している会社ですが、その代表者である鄭耀南氏は当社代表取締役鄧明輝の友人であり、自社のインナーウェア事業の日本進出に腐心してまいりました。当社はインナーウェアの生産・企画・販売経験はないものの、創業 34 年来ずっとカジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に営業活動を行って参りました。また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業も営んでいることから学んだノウハウを生かしながら、都市麗人(中国)控股有限公司の日本総代理となり、当該会社の日本インナーウェア市場への参入し、同市場を共同で開拓する予定としております。また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、平成 29 年 1 月期の個人消費は、一部で所得の改善傾向からの回復の兆しが見られるものの、大幅な改善には至っておらず、低価格志向が強く慎重な消費行動が続くなど厳しい市場環境の中で推移しており、当社は営業活動及び企画力の強化や、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ったものの、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇等により、売上高の大幅減少及び営業損失の 4 期連続の計上が余儀なくされました。このような状況にあって、当社は都市麗人(中国)控股有限公司との間におけるインナーウェア事業は売上拡大や新たな収益の柱となることを大いに期待しており、また、当社代表者が本第三者割当てに係る資金調達目的や払込金の資金用途を含む事業計画について説明をしたところ、当社の経営環境と方針について理解を示していただきました。同時に同社の出資を受けることがインナーウェア事業の発展にも資するものと考えております。

星期六股份有限公司は当社の代表取締役社長である鄧明輝の友人で本増資の当社アドバイザーを務める亜洲日昇資本有限公司の孫晶氏の紹介で知り合うこととなりました。当該会社は中国のシンセン取引所に上場しており、靴の企画・生産・販売をすべて自社で行っております。近年はその周辺産業にも進出しており、海外市場の開拓にも力を注ぐようになったと聞いております。当社は、同社に対して当社の事業内容、市場状況、市場における当社のポジション等をふまえつつ厳しい状況下である旨の説明を行うとともに、注力しているブランドを中心とした企画力・提案力について説明を重ね、平成 29 年度以降の事業見込みについての説明を行ってまいりました。結果として、同社からは、当社の事業内容及び今後の見込みに深い理解を示していただきました。現時点においては本件第三者割当の引受を純投資目的としていますが、当社としては、将来的に同社が日本の靴市場に進出する際には、当社とリレーションシップを活用した事業提携を行う可能性があると考えております。

大都（香港）實業有限公司は当社の代表取締役鄧明輝が代表を務め、100%出資している会社であります。当社が平成 26 年 1 月期（第 30 期）に債務超過の状態となりましたが、平成 26 年 10 月 10 日に大都（香港）實業有限公司に対する第三者割当増資を実施し、平成 27 年 1 月期（第 31 期）には債務超過を解消した経緯があります。また、平成 29 年 6 月 15 日に今期秋冬商品仕入れ代金に充填するため、大都（香港）實業有限公司に 30 百万円の借入れをいたしました。これからも同社が当社へ協力を継続するという趣旨から、同借入金を現物出資する D E S という形で、本増資に参加することになりました。

＜本新株式発行（D E S）について＞

上記、「2. 募集の目的及び理由」のとおり、当社の切迫した危機的な状況が継続していることなどを踏まえ、当社代表取締役鄧明輝氏と協議した結果、D E S の方法による増資によって債務を圧縮することで当社の短期的な資金繰りや財務体質の改善、さらには、当社の信用回復にもつながることを考慮していただき、大都（香港）實業有限公司の代表者の了解を得られたことで、D E S を実施することを選択いたしました。

大都（香港）實業有限公司の当社に対する債権が現物出資により株主資本となることは、有利子負債圧縮による財務体質の改善ならびに資金繰りの改善に資するものと考えられます。

なお、D E S の割当予定先である大都（香港）實業有限公司の代表者を兼任している鄧明輝氏は当社の代表取締役であり、当社との間に利害関係が生じることから、当社取締役会における本新株式発行にかかる決議には参加いたしておりません。

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先である都市麗人(中国)控股有限公司、本件第三者割当を受けることにより総議決権数の 8.85%を保有する株主となりますが、安定株主として当社株式を中・長期的に保有する方針であること、また、都市麗人(中国)控股有限公司からは役員派遣の意思はなく、2年以上は当社株式を保有することを当社代表取締役社長の鄧明輝が口頭で確認及び説明をうけております。

割当予定先である星期六股份有限公司、本件第三者割当を受けることにより総議決権数の 8.85%を保有する株主となります。同社は現時点においては保有目的を純投資としていますが、前記のとおり当社は将来的な事業提携を行う可能性があると考えております。また、星期六股份有限公司からは役員派遣の意思はなく、少なくとも2年以上は当社株式を保有することについて、口頭で確認及び説明をうけております。

割当予定先である大都（香港）實業有限公司は、当社の筆頭株主であります。同社は当社の代表取締役である鄧明輝が代表を務め、かつ 100%出資している会社であり、安定株主として当社株式を中・長期的に保有する方針であること、2年以上は当社株式を保有することを当社代表取締役社長の鄧明輝から口頭で確認及び説明をうけております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、東京証券取引所が規定する確約書を取得することを予定しております。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先が本件第三者割当を引き受ける為に必要な資金を全額保有していることを、割当予定先別に確認しております。都市麗人(中国)控股有限公司は平成 29 年 8 月 21 日発表した平成 29 年 12 月期第 2 四半期報告書をもって確認しております。星期六股份有限公司は平成 29 年 8 月 28 日に発表した平成 29 年 12 月期第 2 四半期報告書をもって確認しております。

大都(香港)實業有限公司は、金銭債権の現物出資(D E S)による部分については、金銭の払込はありません。現物出資の目的となる財産につきましては、当該財産の実在性及び払込金額が対象となる金銭債権に係る債務の帳簿価額を超えないことを当社の会計帳簿により確認しております。本第三者割当による新株の引受けを要する資金は借入金ではなく自己資金にて行う旨の説明を口頭で受けており、当該払込資金の十分性については、銀行口座残高証明書を確認し、平成 29 年 10 月 19 日の預金残高が 20,002,704 円である事を確認いたしました。

6. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前		第三者割当後	
大都(香港)實業有限公司	33.23%	大都(香港)實業有限公司	29.86%
KEEN COUNTRY LIMITED	19.99%	KEEN COUNTRY LIMITED	15.58%
前田 貴行	2.27%	都市麗人(中国)控股有限公司	8.80%
株式会社 SBI 証券	1.41%	星期六股份有限公司	8.80%
鈴木 誠次	1.17%	前田 貴行	1.79%
井深 博光	1.05%	株式会社 SBI 証券	1.11%
横内 正昭	1.05%	鈴木 誠次	0.92%
西山 冬樹	0.99%	井深 博光	0.83%
井手 雅一	0.68%	横内 正昭	0.83%
君島 慧明	0.64%	西山 冬樹	0.78%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

2. 募集前の大株主及び持株比率は、平成 29 年 7 月 31 日時点の株主名簿を基準としております。また、募集後の大株主の持株比率は、平成 29 年 7 月 31 日時点の発行済株式総数に、本新株式の発行による普通株式の合計を加えて算出した数値です。

7. 今後の見通し

本件第三者割当による手取金は、既存事業であるアパレル事業の平成 30 年春夏商品仕入代金や、インナーウェア事業、中国子会社運転資金として使用し、収益拡大に尽力いたします。現時点において当社が収集できる情報に基づき、本件第三者割当による増資をもって当社の債務超過は解消されることが見込まれるものの、今後、当社を取り巻く事業環境等の変化により、本第三者割当増資を行う時点の計画が達成できず、債務超過を解消できないこともありうることをご注意ください。また、平成 26 年 1 月期から平成 29 年 1 月期まで 4 期連続で営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから平成 29 年 4 月 26 日に有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項 第 2 号(業績)に定める上場廃止基準に抵触していることは変わりませんので、当社の様々な施策にもかかわらず、平成 30 年 1 月期において営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まった場合、上場廃止となります。

なお、平成 29 年 8 月 4 日付けの開示のとおり、当社取締役会は新たな事業として不動産関連サービス事業の計画を決議しております。現在は宅建業者としての免許取得を完了させ、組織体制も整えつつあります。当社としましては、現在において上場廃止リスクの回避及び将来に向けた安定的な収益の確保が急務となっており、そのため、更なる収益力の向上を目的に現在の事業領域を超えた新たな事業として、東京オリンピック開催に向け不動産関連サービス事業の商機が高まりつつあると判断いたしました。当社代表取締役の鄧明輝は東アジアにおいて幅広い人脈及びネットワークがあり、同事業は中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介を計画し、収益の拡大を図るものであります。なお、同事業は現在取引獲得に向けて鋭意営業活動を開始する準備を進めており、活動開始後具体的な見込みが立った段階で、同事業とともに当社全体の業績見通しを速やかにまとめ開示いたします。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当による新規発行株式数は2,474,700株であり、発行済株式の総数である9,002,000株（議決権数89,433個）に対して、27.49%の割合（議決権における割合27.67%）で、希薄化率が25%以上となると見込まれることから、そのため、当社は、経営者から一定程度独立した者として、当社社外監査役2名（丹羽一彦、浅井繁一）と当社社外取締役1名（下村昇治）を加えた計3名による第三者委員会を組成し、本第三者割当を実施することの必要性及び相当性について意見を聴取しました。当社は、第三者委員会に対し、当社の事業内容及び現状、本件第三者割当の目的及び理由、調達資金の額、用途及び支出予定時期、資金使途の合理性、発行条件の合理性、割当予定先の選定理由、募集後の大株主及び持株比率、業績への影響の見通し、その他必要と思われる事項につき説明を行い、第三者委員会からの質問事項に回答しました。

その後、第三者委員会において審議した結果、平成29年11月9日付意見書が当社に提出されました。当該意見は、本件第三者割当の発行条件について検討した結果、本件第三者割当は必要かつ相当である旨の意見を得ております。

当該意見書の概要は次のとおりです。（意見書の概要）

1 本増資の必要性

貴社は平成29年1月期（第33期）に99百万円の債務超過の状態となったため、現在、東京証券取引所において上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっている。

また、第34期第2四半期においても、貴社は債務超過の状態にある上、貴社を取り巻くカジュアルウェア市場では、個人消費は相変わらず節約・低価格志向が強く、慎重な消費行動が続いており、大手得意先のPB化傾向の拡大などにより、依然として厳しい状況にあり、売上高の大幅な減少及び多額の損失計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているため、収益性と財務体質の早急な改善を迫られている。

したがって、貴社の上場維持及び企業存続のためには、平成30年1月期中に債務超過解消が必須であり、本増資により債務超過を解消し、併せて事業資金を確保して収益性を向上させると共に、負債を減少させることにより、財務体質の改善及び経営基盤の強化を行うことが必要不可欠である。

本増資では、都市麗人（中国）控股有限公司と星期六股份有限公司からそれぞれ99,999,900円相当の貴社株式を第三者割当するものであり、大都（香港）實業有限公司に対しては、同社が貴社に対して有する貸付金30,000,000円を現物出資すること及び19,995,000円の新規払込に対することによる合計49,995,000円相当の貴社株式を第三者割当するものである。

したがって、本増資による資金調達の必要性・合理性は認められる。

2 本増資の相当性

（1）手段選択及び割当先選定の相当性

貴社は第34期第2四半期において194,494千円の債務超過となっており、その解消のためには早急に資金を増強することが必要である。また負債の減少と収益性向上のためには資金調達を要するところ、貴社の財務状況及び事業環境からすれば、金融機関からの融資、社債発行又は公募増資による資金調達を行うことは極めて困難である。

貴社が割当先として都市麗人（中国）控股有限公司を選定したのは両社の代表者が旧知の友人であり、かつ貴社が都市麗人（中国）控股有限公司の扱うインナーウェアを日本で販売していくことでもあり、今後の貴社の営業拡大に大きな支援を期待でき、収益性の向上にも好影響を望めるもので、同社を割当先と選定することに不合理な点は認められない。

星期六股份有限公司は、貴社のファイナンシャルアドバイザーの紹介によって知ったものではあるが、貴社代表者が同社代表者と直接面談し、貴社の状況を説明し、理解をえたうえで本増資への割当を承諾したとのことであり、貴社として星期六股份有限公司と具体的な取引を現在計画しているものではないが、同社も靴を取扱っているため、日本におけるファッションビジネスに強い関心があり、将来的に事業発展の可能性もあり、同社を割当先と選定することに不合理な点は認められない。

また、大都（香港）實業有限公司とはもともと貴社の大株主であり、同社から貴社が借り入れていた借入金債務をDESにより資本金化するものであり、これにより借入債務がなくなることであり、このDESに不合理

な点は認められない。加えて同社に対して 19,995,000 円の貴社株式の第三者割当についても、不合理な点は認められない。

したがって、本増資において、都市麗人（中国）控股有限公司及び星期六股份有限公司に対する第三者割当増資という方法による資金調達を選択することは相当なものと認められる。また大都（香港）實業有限公司と DES を行い、19,995,000 円の第三者割当増資をすることも相当なものと認められる。

本第三者割当増資により既存株主の株式については希薄化が生ずるものの、貴社が本増資を行わないとすれば、平成 30 年 1 月期中に債務超過が解消されないため、貴社は上場廃止となってしまう、既存株主の株式の価値は著しく劣化してしまう。貴社の企業存続のため、本第三者割当増資を行い、財務体質を改善し経営基盤の強化をはかることで、貴社の業績拡大、企業価値の向上を実現することができ、これにより既存株主の株式価値の劣化を最小限に留めうると考えられる。

（2）割当先の保有方針

都市麗人（中国）控股有限公司と星期六股份有限公司はいずれも東京証券取引所が規定する第三者割当により割り当てられた募集株式の譲渡の報告に係る確約書を締結するので、両社は割当先として妥当である。

都市麗人（中国）控股有限公司と星期六股份有限公司は、いずれも本第三者割当により総議決権数の 8.85%を保有することとなるが、いずれも安定株主として貴社株式を中長期で保有する方針であり、役員を派遣する意思はない旨いずれからも口頭で確認をうけているので、両社は割当先として妥当である。

大都（香港）實業有限公司は本第三者割当をうけることで総議決権数の 30.01%を保有する筆頭株主となるが、貴社代表取締役が実質支配している会社であり、安定株主として貴社株式を中長期に保有する方針である旨貴社代表取締役から口頭で確認をえているので、同社は割当先として妥当である。

（3）発行価額の相当性

本増資の払込金額は、大都（香港）實業有限公司については、本増資に係る取締役会決議の直前取引日（平成 29 年 11 月 8 日）東京証券取引所 JASDAQ 市場における貴社株式終値 110 円とし、その他の二社に関しては当該終値に、10%ディスカウントした 99.00 円に決定されたものである。

そして、この払込金額は、この本増資に係る取締役会決議の直前取引日までの直前の 1 ヶ月間の終値の平均値 118.30 円に対し 19.49%のディスカウント、直前取引日までの 3 ヶ月間の終値の平均値 107.88 円に対し 8.97%のディスカウント、直前取引日までの 6 ヶ月間の終値の平均値 101.72 円に対し 2.75%のディスカウントとなっている。

貴社は平成 29 年 4 月 26 日に「債務超過」の猶予期間入りした旨の短信を公表し、9 月 8 日（金）に業績見通しの下方修正を発表し、9 月 12 日（火）に第 2 四半期の四半期報告書を提出し、依然債務超過であることを公表した。これらの発表により貴社の株価はその都度影響をうけたが、その後は比較的株価は安定しており、この株価推移の中で取締役会直前営業日の終値を基準としたことは、客観性・合理性があると考えられる。これに 10%のディスカウントをして発行価額を決定することとされている。

大都（香港）實業有限公司との DES によるものと 19,995,000 円の合計 49,995,000 円相当の割当株式の発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直前取引日（平成 29 年 11 月 8 日）東京証券取引所 JASDAQ 市場における終値とする。

したがって、このようにして決定される発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日制定）に準拠しており、有利な発行には該当せず、適法かつ公正なものと認められる。

（4）発行数量及び希薄化の程度について

本増資による株式発行数は 2,474,700 株、調達する資金の額は 2 億 4,999 万円であり、債務超過の解消、財務体質改善及び経営基盤強化という本増資の目的に照らして必要かつ合理的な範囲内のものである。

また、本増資により貴社の発行済株式に対して 27.49%の希薄化が見込まれるが、本増資により債務超過が解消されれば貴社は債務超過基準への抵触を回避することができるが見込まれ、財務体質改善及び経営基盤の強化によって、貴社の企業価値の向上及び既存株主の利益向上につながり、将来的には株主に最終的に利益が還元されることが見込まれることから、本増資による希薄化の程度は合理的な規模と考えられる。

したがって、本増資の発行数量及び希薄化の程度についても相当なものと認められる。

（5）今後の見通し

本増資により貴社の債務超過が解消されることが見込まれるものの、今後貴社を取り巻く事業環境等の変化により、本増資を行う時点の貴社事業計画が達成できないこともありうる。平成30年1月期において営業利益及び営業キャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まったときは、上場廃止となるので、貴社は全力でこの上場廃止リスクを回避し、将来に向けた安定的な収益の確保が急務である。

3 結論

以上に検討してきたとおり、当委員会は、平成29年11月9日開催の取締役会において決議される予定の本増資について、その必要性及び相当性があるものと認める。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
売上高	594,592千円	533,522千円	543,082千円
営業損失(△)	△137,318千円	△246,728千円	△140,956千円
経常損失(△)	△193,464千円	△259,267千円	△120,718千円
当期純損失(△)	△100,411千円	△262,197千円	△129,979千円
1株当たり当期純損失(△)	△19.64円	△36.57円	△14.53円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	7.11円	3.36円	△11.17円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年11月9日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,002,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	0%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	0%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
始値	106円	141円	144円
高値	301円	255円	146円
安値	100円	133円	73円
終値	143円	140円	115円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	98円	97円	96円	92円	95円	134円
高値	103円	102円	97円	110円	152円	178円
安値	97円	90円	93円	91円	91円	111円
終値	98円	93円	93円	94円	125円	115円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年11月8日
始値	112円

高 値	112 円
安 値	110 円
終 値	110 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資（平成26年10月10日実施分）

払 込 期 日	平成26年10月10日
調 達 資 金 の 額	324,002,500 円
発 行 価 額	1株につき109円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	4,241,500 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	2,972,500 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	7,214,000 株
割 当 先	大都（香港）實業有限公司 2,972,500 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①運転資金 ②1年内返済予定の長期借入金返済 ③期日が到来している借入金の支払
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	①平成26年10月～平成28年1月 ②平成26年10月 ③平成26年10月～平成27年9月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記使途に充当いたしました。

・第三者割当増資（平成28年1月29日実施分）

払 込 期 日	平成28年1月29日
調 達 資 金 の 額	241,380,000 円
発 行 価 額	1株につき135円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	7,214,000 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	1,788,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	9,002,000 株
割 当 先	國銳有限公司 1,788,000 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①平成28年春夏商品仕入代金 ②海外（中国）市場開拓資金 ③システム入替え費用 ④物流投資費用
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	①平成28年1月～平成28年3月 ②平成28年7月～平成29年2月 ③平成28年5月～平成29年1月 ④平成28年7月～9月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記使途に充当いたしました。

10. 発行要項

【新株式①】

大都(香港)實業有限公司以外

- | | | |
|--|--|----------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 2,020,200 株 | |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 99.00 円 | |
| (3) 発行価額の総額 | 199,999,800 円 | |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 99,999,900 円
資本準備金 99,999,900 円 | |
| (5) 申込期日 | 平成 29 年 11 月 30 日 | |
| (6) 払込期日 | 平成 29 年 11 月 30 日 | |
| (7) 割当予定先及び株式数 | 都市麗人(中国)控股有限公司
星期六股份有限公司 | 1,010,100 株
1,010,100 株 |
| (8) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

【新株式②】

大都(香港)實業有限公司

- | | | |
|--|--|-----------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 454,500 株 | |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 110.00 円 | |
| (3) 発行価額の総額 | 49,995,000 円 | |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 24,997,500 円
資本準備金 24,997,500 円 | |
| (5) 申込期日 | 平成 29 年 11 月 30 日 | |
| (6) 払込期日 | 平成 29 年 11 月 30 日 | |
| (7) 割当予定先及び株式数 | 大都(香港)實業有限公司 | 454,500 株 |
| (8) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

以 上